

中東地域における武力衝突の拡大に懸念し、即時停戦と
平和的解決を求める決議

2026年2月28日以降の中東地域における軍事的緊張の高まりと武力衝突は、地域の平和と安定を著しく損ない、子どもたちを含む多くの一般市民を生命の危機にさらしている。

また、こうした武力衝突の拡大は、国際秩序を揺るがすだけでなく、エネルギー供給や国際経済に影響を及ぼし、ひいては我が国及び本県住民の生活や経済活動にも深刻な影響を与えることが懸念される。

いかなる理由があろうとも、武力の行使によって問題を解決しようとすることは国際社会の平和と安定を損なうものであり、断じて容認できるものではない。

我が国は、日本国憲法の掲げる平和主義の理念に基づき、これまで国際社会と連携しながら対話と外交による紛争の平和的解決を重視してきた。

したがって、本県議会は、中東地域における武力衝突の拡大に強い懸念を表明するとともに、関係国に対し、これ以上の事態の悪化を防ぐため最大限の自制を求め、即時停戦と対話による平和的解決に向けた努力を強く求める。

また、政府においては、国際社会と連携しつつ、中東地域の平和と安定に向けた外交努力を一層積極的に進めるとともに、邦人の安全確保及びエネルギー供給の安定確保に万全を期するよう強く要請する。

以上のとおり決議する。

令和8年3月19日

秋 田 県 議 会